

年金手帳再交付申請について

市民課 国民年金係
☎ 876-1234
(内線3111・3116)

年金手帳を紛失またはき損した場合は、再交付の申請をすることが出来ます。ただし、市役所での受付は第1号被保険者のみです。
◆本人申請の場合は、写真付きの身分証(免許証等)が必要で、◆代理申請の場合は、①本人自筆の委任状②本人の印鑑(認め印可)③代理人の写真付き身分証(免許証等)が必要で、※なお、市役所で再交付申請をした場合、年金手帳が手元に届くまで1か月位かかります。急ぎで年金手帳が必要な場合は、浦添年金事務所にお問い合わせください。

高齢者訪問調査について協力ください

地域支援課
☎ 876-1234
(内線3541)

浦添市では市内にお住まいの65歳以上の方を対象に、元気に日常生活を送っていらっ

環境月間

環境保全課
☎ 876-1234
(内線3218)

毎年6月は「環境月間」です。また、6月5日は「環境の日」と定められています。身近な生活環境から地球規模の環境まで、私たちの周囲には様々な環境問題が発生しています。

豊かな環境を未来に引き継ぐために、環境のことについてよく知り、考え、話し合い、そして行動することが大切です。この機会に、節電・節水・エコドライブ・不用品のリサイクル・エコバッグ持参など、ちよっとしたライフスタイルの見直しをしてみましよう!

しゃるか、困りごとはないか等の「高齢者実態把握調査」を行っています。

この調査は、各種サービス利用調整や、今後の高齢者福祉政策を推進するための資料として活用されます。調査は浦添市社会福祉センター内に設置されている「浦添市地域包括支援センターみのり」職員が直接皆さまの自宅を訪問します。調査で知り得た個人の秘密は厳守されますので、日常生活の困りごとや介護・保健・福祉サービスについてなど、お気軽に安心してご相談ください。

ごみの野外焼却禁止について

環境保全課
☎ 876-1234
(内線3212)

ごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、禁止されています。ごみを野外で焼却すると、有害物質を含む煙や悪臭が発生し、洗濯物に臭いが染み付いたり健康に影響を及ぼすなど、近隣の住民の迷惑となります。ごみは焼却せずに、市の指定の方法により排出してください。ごみは分別して出してもうえれば、指定の日回収します。※家庭ごみについては、その地域ごとに市の委託業者が収集します。事業ごみの収集については市が許可した業者にご相談ください。

募集

メンタルフレンド募集

浦添市立教育研究所
適応指導教室「いまあじ」
☎ 874-5188
浦添市仲間1-1-2
(あかひらステーションビル3階)

内容

浦添市内の心因性の不登校等の児童生徒に対して遊びや会話等を通して、良き理解者として接する。

①教育相談等に関心があり、悩みを持つ児童生徒の良き理解者として関わり合いを望む大学生等(ただし、②の時間確保のため、大学生の場合は3、4年次が望ましい)。
②月1〜2回の定期活動および月1回の勉強会に参加できる方。(勉強会は原則毎月最終月曜日)
募集人員 若干名
募集期間 7月11日(水)〜8月14日(火)
費用等 傷害保険掛金、交通費は教育研究所が予算の範囲内で負担する。
登録期間 9月3日(月)〜平成25年3月31日(日)
登録説明会 7月11日(水)、7月26日(木)、8月3日(金)の午後4時から「いまあじ」で行います。いずれかに必ずご参加ください。
※詳しくは研究所ホームページ【http://www.ujaseed.jp/uraken/】をご覧ください。

提出書類 メンタルフレンド登録用紙(登録説明会で配布)
申込方法 申込用紙を適応指導教室「いまあじ」まで持参、または郵送。

児童手当の現況届について～現況届の受付が始まります～

問い合わせ 児童家庭課児童係
☎ 876-1234 (内線3617・3618)

所得制限

平成24年6月分からは、所得制限が実施されます。所得制限額を超える世帯については、月額で、一人につき一律5千円の支給となります。

扶養親族の数	所得額(単位:円)
0人	622万
1人	660万
2人	698万
3人	736万
4人	774万
5人	812万

児童手当の受給資格要件を確認するため、毎年6月1日における状況を記載した「現況届」の提出が必要です。5月末日現在の児童手当の受給者には、6月初旬に現況届の案内を郵送予定です。その内容を確認し、必要事項を記入の上、郵送または来庁により、6月中に提出してください。

この現況届の提出がないと、6月分以後の児童手当の振り込みができなくなりますのでご注意ください。

現況届の提出方法

窓口の混雑が予想されるため、案内通知書で各行政区域ごとに来庁指定日を設けてあります。

来庁指定日に来庁できない方は、受付期間内の日に来庁するかまたは郵送で必要書類を提出してください。

※なお、5月に新たに児童手当の手続きをして6月分から支給開始となる方は、現況届の提出の必要はありません。

郵送申請

送付された現況届に記入・押印し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

児童手当の支給は、6月8日(金)です。6月期の振込は、平成24年2・3月分の子ども手当と4・5月分の児童手当です。※振り込みについては、通帳を記帳して確認をお願いします。※児童手当の詳細については、市ホームページ右上のサイト内検索→「児童手当」からご覧になれます。

学校開放事業 「やさしい絵本から始める英語多読」

商工業課
☎ 876-1234
(内線3164)

英語多読の方法を学ぶとともに、沖縄高等図書館で所蔵する易しい英語教材を使用して英語多読の楽しさを体験します。
日時 6月30日(土)午前10時〜正午(2時間)
場所 沖縄工業高等専門学校図書館(名護市宇辺野古905番地)
対象 中学生・高校生・大学生・一般社会人
定員 80人(未経験者40人、経験者40人、先着順)
募集締切り 6月27日(水)まで
講師 総合科学科英語担当教員
受講料 無料
※沖縄高等図書館は地域の皆さまも利用できますので、お気軽にお越しください。また当日はオープンキャンパスも開催しています。詳細は本校のホームページをご覧ください。【http://www.okinawa-ct.ac.jp/】
申込み・問い合わせ 沖縄工業高等専門学校総務課 図書情報係(担当:大城)
☎ 0980-55-4037
FAX 0980-55-4067

平和写真コンテスト 作品募集

国際交流課
☎ 876-1234
(内線2611)

あなたが考える平和の写真を募集します。一人ひとりが考える平和の写真を撮っていただくことで、平和とは何かを考える機会となり、平和意識の高揚を図ることを目的としています。
テーマ 「平和な瞬間はどんな顔?」
あなたが考える平和の写真、日常生活の何気ないひと時に平和と感じる瞬間の人物などの写真を応募ください。
応募資格
①一般の部(高校生以上)
②子供の部(中学生以下)
※応募方法などの詳細は日本非核宣言自治体協議会ホームページをご覧ください。【http://www.nuclearfreejapan.com】
問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)
☎ 095-844-9923

